

# 派遣留学・認定留学に伴う単位認定

## < 単位認定の方法 >

単位認定は、原則として、留学先大学で履修したすべての授業時間数を、次の計算式によって本学の単位に換算し、授業科目の区分毎に本学の卒業に必要な単位として認定します。

### 【単位換算の計算式】

$$\frac{\text{留学先大学で履修したすべての授業時間数 (分)}}{900 \text{ 分 (本学で 1 単位を修得するために必要な基準時間数)}} = \text{本学での単位数}$$

※認定方式は、留学先大学で履修した授業内容に関係なく認定する「一括認定」と、本学の授業科目に類似した授業科目を留学先大学で履修した場合に振り替えて認定する「振替認定」で行います。

## < 認定単位数等 >

留学期間	単位認定の上限		申請から認定まで
	学部	短期大学	
1 学期間	16 単位	16 単位	本人の申請に基づき所属学科会議を経て教授会で審議のうえ、その可否を決定します。したがって、留学すれば必ず単位が認定されるというものではありません。 留学を計画した時点でアカデミック・アドバイザー（学部）・修学アドバイザー（短期大学）および授業科目担当者（短期大学はキャリア英語科長）・国際部・教務部へ相談し、指導を受け、帰国後の単位認定申請に備えてください。
2 学期間	32 単位	—	

※単位認定全体の上限等については、「本学以外での学修成果に対する単位認定」(学部 42 ページ、短期大学 175 ページ)を参照してください。

※留学先で履修した実技に関する科目は、単位認定の対象になりませんので注意してください。

## 外国語学部

### 1 専攻語圏の大学へ留学した場合の単位認定の方法

留学先で修得した単位の認定方法は、原則として包括的な一括認定方式とします。ただし、外国語科目や日本語学科の専門特別演習科目は科目対科目の振替認定とし、総合科目および基礎ゼミナール、卒業選択、資格課程に関する科目の認定は行いません。

なお、成績表等への表記は、専攻語科目・専門科目を除き一括認定の場合は原則として海外留学認定科目、振替認定の場合は本学の授業科目名となります。

### 【単位認定の対象になる授業科目と優先順位】

単位認定の対象になる授業科目は次表のとおりで、各学科の授業科目区分に応じて単位認定を行います。

単位認定の申請は、原則として次表の優先順位に基づいて本人が行ってください。進級基準にかかる単位が残っている場合は、その単位を優先してください。

なお、再履修科目は認定しない場合がありますので、注意してください。

※ロシア語学科生の単位認定の方法については、別途基準を設けます。

## 全学科

優先順位	授業科目区分	認定方法	認定結果の成績表(証明書)への表記方法	備考
①	専攻語科目・専門科目	一括認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
②	グローバル・スタディ科目群(エリアA) <学科指定必修・選択必修>	一括認定	授業科目名で表記 (選択必修は海外留学認定科目)	留学期間中に本学で履修可能な学科指定科目(必修・選択必修)で卒業要件単位数を上限として認定
③	専門特別演習科目(日本語学科のみ)	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
④	第2外国語科目	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
⑤	外国語強化科目	振替認定	海外留学認定科目(〇〇語)で表記	インターミディエイトの授業科目の単位で、卒業要件単位数を上限として認定(英語は、インターミディエイトの履修基準に達している場合に限る)
⑥	第3外国語科目	振替認定	授業科目名で表記	
⑦	グローバル・スタディ科目群(エリアB)	一括認定	海外留学認定科目で表記	上記②を含めて卒業要件単位数を上限として認定
⑧	キャリア・スタディ科目群	一括認定	海外留学認定科目で表記	選択するまたは選択したコースの100番台(既に100番台の授業科目を修得している場合は200番台)の授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
⑨	自由選択	一括認定	海外留学認定科目で表記	上記①～⑧の単位を含めて留学期間に応じた単位数を上限として認定

## 2 専攻語圏以外の大学へ留学した場合の単位認定の方法

各学科の専攻語科目・専門科目およびグローバル・スタディ科目群(エリアA)の学科指定科目の単位認定については、以下の①～③に従い、類似した科目を履修した場合に振り替えて認定します。それ以外の単位認定は専攻語圏への留学の認定方式を準用します。

- ①各学科の専攻語科目・専門科目の単位認定については、専攻語として認定可能な単位数が留学期間中に本学で履修可能な授業科目(再履修を除く)の合計単位数の半分よりも少ない場合は、半分(小数点以下は四捨五入)を上限とし、単位を認定します。認定する科目は留学後の履修を考慮して所属学科が決定します。
- ②グローバル・スタディ科目群(エリアA)の学科指定科目の単位認定については、類似した科目を履修した場合、必修科目は授業科目名に、選択必修科目は海外留学認定科目に振り替えて認定します。
- ③4年次配当の専攻語科目については、該当する学期の授業科目の単位を認定します。

※ロシア語学科生の単位認定の方法については、別途基準を設けます。

## 国際貢献学部

留学先で同分野または同系列の学部・学科で履修することを条件に、下表のとおり単位認定を行います。

優先順位	授業科目区分	認定方法	認定結果の成績表(証明書)への表記方法	備考
①	コア科目	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
②	コース科目(必修・選択)	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
③	コース共通科目(必修・選択)	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
④	英語演習科目	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
⑤	第2外国語科目	振替認定	授業科目名で表記	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
⑥	教養科目	一括認定	海外留学認定科目で表記	卒業要件単位数を上限として認定
⑦	自由選択	一括認定	海外留学認定科目で表記	卒業要件単位数を上限として認定

※「Community Engagement」「日本学インスティテュート科目」「日本語演習科目」「第3外国語科目」は認定しません。

## 短期大学

留学先で修得した単位の認定方法は、原則として包括的な一括認定方式とします。ただし、外国語に関する科目は科目対科目の振替認定とし、ベーシック科目および専門コア科目(リメディアル)の認定は行いません。

なお、成績表等への表記は、一括認定の場合は海外留学認定科目、振替認定の場合は本学の授業科目名となります。

### 【単位認定の対象となる授業科目と優先順位】

単位認定の対象となる科目は下表のとおりで、キャリア英語科の授業科目区分に応じて単位認定を行います。

単位認定の申請は、原則として下表の優先順位に基づいて本人が行ってください。

優先順位	授業科目区分	認定方法	認定結果の成績表(証明書)への表記方法	備考
①	専門コア科目(必修)	一括認定	授業科目名で表記する	留学期間中に本学で履修可能な授業科目で、卒業要件単位数を上限として認定
②	専門コア科目(「課題実践」)	一括認定	課題実践(海外留学)で表記する	
③	専門展開科目	振替認定	授業科目名で表記する	
④	教養科目(教養ユニットC)	振替認定	授業科目名で表記する	
⑤	教養科目(教養ユニットA・B)	一括認定	海外留学認定科目で表記する	
⑥	重点履修科目	教養科目(教養ユニットA・B)の卒業要件単位数を超えて修得した単位数を算入する		